

家庭や地域との連携 どんな方法があるか

中教審諮問と一歩先の学校づくりへの検討課題

馬居 政幸

静岡大学教授

一 はじめに

学校が家庭や地域と連携するための処方箋の例示、これが編集部の本稿への依頼の趣旨であろう。しかし、「中教審諮問と一歩先の学校づくり」という本誌の特集テーマに従うなら、処方箋の前に問うべき課題がある。

処方箋は、処方の方向（理念）と処方方の主体（仕組み）が明確にされることが前提。だが中教審諮問は、学校週五日制完全実施というこれまでの学校教育の理念（連携の方向）と制度（連携の仕組み）の改編を目指したもの。現状のままの学校と家庭と地域の連携ではないと考える。

他方、学校・家庭・地域という三者の連携の仕方が、論議と実践の対象になって久しいはず。それにもかかわらず、改めて中教審諮問の対象になるのは何故か。その原因、すなわち連携を阻む要因の解明こそ、処方箋を考える

ための第一歩ではないか。病の治癒のための処方箋は、病の原因解明から始めなければならない。

二 連携の条件

連携という言葉の意味は、辞書によれば「ともに手を携えて物事を行う」とある。この字義に基づく限り、連携という関係が生じるには次の二つの条件が必要になる。

①連携する主体が明確であること
②連携する立場が対等であること
しかし、残念ながら、学校・家庭・地域により構成される三者の相互関係は、次に示すように、この二つの条件を満たすことはかなり困難である。

まず①「手を携える主体」の問題。「学校」は特定の施設と専門的な資格を持つ教職員により構成され、法律によって定められた公的な機関。特に日本では、その基準は画一的かつ厳格であるため、全国どここの学校でも共通

イメージを持つことができる。

「地域」の場合どうか。学区なのか。行政区画なのか。町内に代表される各種地域組織なのか。伝統的なムラや郷土なのか。

地域という言葉には、ここにあげた様々な地域像が渾然一体となって包含されている。地域は学校と異なり、その輪郭が不明瞭であることを否定できない。このことは、学校が地域との連携を求めるなら、まず連携の対象を確定することから始めなければならないことを示唆している。

「家庭」の場合どうか。あえていうまでもなく、子どもたちが生活する場が家庭。その意味で、地域とは異なり輪郭は明確である。だが、実際の家庭（像）は、地域（像）以上に千差万別のはず。子どもの数だけ家庭（像）があるといっても過言ではない。

加えて、家庭は私的な世界。公的な学校と異なり、その理想像を法によつ

て一方的に規定することは困難のみでなく、してはならないこと。このことは、学校が家庭との連携を求めるならば、家庭の多様性を前提に進めなければならないことを示唆している。しかし、はたしてこれまで学校は、地域に対しては主体の特定、家庭に対して多様性を配慮することから、連携を試みてきたであろうか。

その答えは②の対等性の条件を確認する過程で判断できよう。

三 地域は通学路

まず、学校と地域との関係。

日本の学校は、(1)近代国家を支える国民の育成（義務教育）と(2)国家の発展に有用な人材の選抜機関（中・高等教育）という二つの機能を担う仕組みとして誕生した。すなわち、伝統的な地域社会中心の教育システムを改編することが学校教育の目的であった。そこでは、登校と下校という言葉が

象徴するように、学校は地域に対して常に上位に位置していた。

たとえば、小学校は村や町の近代化のセンター、教師は地域のインテリ、運動会や学芸会などの学校行事は、子どもの成長を通じて大人が新たな文化を学ぶイベントとして位置づけられよう。その意味で、戦前の学校にとって地域は改編（解体？）すべき対象、学校と地域は対等ではない。

戦後の場合はどうか。高度経済成長期を通じ進化した都市化と産業化により、地域は地縁や血縁による固定した人間関係の場から、多種多様な人が移り住む場に変化した。それに伴い、子供の生活から地域固有の遊びの場と文化が失われ、車優先の道路網が子供の行動を分断した。

また、社会の高学歴化は、地域から子どもを吸収し選別する学校の機能を強化した。その結果、子ども達の生活は学校優先・勉強中心となった。

このような、地域社会と学校の変化の過程において、地域は家庭と学校を結ぶ通学路としての意味しか持ちえない場に変わってしまった。

ところで、このような変化に対応するために施策化されたのが、地域の人たちへの体育館や運動場の開放、あるいは学校と地域組織が共同して取り組む青少年健全育成運動である。学校と地域の連携の第一段階といえよう。昭和五十年代のことである。

しかし、これらは、あくまで「学校教育上支障がない」限りでの開放であり、学校の定める健全―不健全の基準により地域を正すという意味での地域活動。学校が地域より上位にあること自体に変化はなかった。

四 家庭の学校化、学校の家庭化

家庭との関係ではどうか。

学校に通う子どもを持った家庭の多くの親の関心は、我が子の学校での成

績であろう。他方、学校の関心は、ど

のような家庭の子どもも同じ児童・生徒として、いかに平等に教科・道徳・特別活動を実践するかである。その意味で、家庭は個別的な我が子の成績、学校は平等な児童・生徒の教育と、子どもを巡って両者の立場は異なる。だが、両者の関心の方向が、学校が用意する基準と評価で規定されていることは共通である。あるいは、学校は、しつけ不足や学業の遅れの補完を家庭に要求できる。しかし、各家庭の教育方針の多様性に依りて学校教育を変え、ことは、個々の学校や教師の努力の範囲を越えて法的に不可能である。

他方、学校の成績が子どもの将来の社会的・職業的地位に結びつくとするば、家庭は民主的で子ども中心であればあるほど、成績に関わること以外の家庭での生活を排除する。だが、それは基本的な生活習慣を始め、一人の生活者として必要な技能や経験を培う機会

を失うことでもある。

高度成長とその後の社会の高度産業化・高学歴化とは、このような過程が国民全体に浸透することでもあった。さらに、上述したように、それは学校と家庭の外で子供を育ててきた地域社会が変質する過程でもあった。

その結果が、本来、家庭や地域が担うべき教育課題が学校に課せられ、逆に学校が担うべき課題が家庭の課題となり、それを学習塾が代わって担う、という現代の教育状況であろう。

さらに、これが、臨時教育審議会↓教育課程審議会↓新学習指導要領+新学習指導要録+「新しい学力観」という一連の学校教育の改革、あるいは学校開放に代わって「開かれた学校」や「学校週五日制」(月一↓二)が施策化される社会的背景である。

そしてこれらの教育改革に共通するのが、学校・家庭・地域の連携であることに加え、最初に変わるべきは学校

という視点である。たとえば、「学校開放」に代わって「開かれた学校」が提示する学校と地域の関係のポイントは、(1)学校を改めて地域社会共通の財産と捉え、(2)生涯学習体系への移行を目的とした地域教育システム再編成の中に位置づけ、(3)学校教育自体の活性化のために提起されたことである。

学校優位の歴史は幕を閉じようとしている。このことは学校週五日制においてより一層確認できる。

五 まず学校が変わること

「小学校教育課程一般指導資料 新しい学力観に立つ教育課程の創造と展開」には、学校週五日制の目的が「学校教育と家庭及び地域社会の教育のそれぞれ在り方とその相互のかわり方を根本的に見直すこと」にあるとして次のように述べられている。

「学校教育の現状は、知識の伝達に偏っている傾向がみられ本来の教育力

の低下が指摘されている。一方、家庭や地域社会の現状も、社会の変化に伴って教育力が低下し、学校教育へ過度に依存する傾向にあるとの指摘がある。また、学校教育と家庭や地域社会の教育とが乖離している状況にあるとの指摘がある。このような現状を改め、学校教育と家庭や地域社会の教育を一体的にとらえてそれぞれの教育力を高めることによってこそ、学校週五日制の導入が求めている子供の望ましい人間形成が可能になると考える。すなわち、学校、家庭及び地域社会は、同じ屋根(ドーム)の下にあるものとしてとらえ、それぞれの教育の在り方と相互のかわり方を見直す必要があるということである。」

このように学校週五日制は単に学校が週五日になって休みが一日増えることではない。子どもの教えと育ちの世界のトータルな見直しと再構築、とりわけ学校以外の学びの場を豊かにする

ことを通じ子どもの育ちの世界を多様にする、これが週休二日制ではなく学校週五日制とする本義と考える。そしてこれが、地域や家庭との連携を学校が求める際の基本原則だが、その具体化への課題は何か。

六 地域との連携の課題

まず地域との連携の課題。

先述したように、本来、地域社会の解体による地域の教育力の低下が、連携を必要とする社会的背景の第一段階であった。その意味で、地域の教育力は、既にあるものではなく、学校と連携する過程において見出し創造するもの、という視点が最も重要である。その具体化のための課題として、①学校の教育課程への地域のヒト・モノ・コトの活用、②ボランティア活動を代表として、教師や児童・生徒による地域での活動や行事への積極的な参加・推進を指摘しておきたい。

他方、学校教育の担い手である教師は、学区外に住む通勤者が多いはず。このことは、学習主体である子どもが生活する場としての地域の実態を、教師は知らない場合が多いことを示唆している。学校と地域の連携は、子ども達の「生活世界」を構成する「人々の交わり」や「施設」や「行事」を知る教師の努力から始まると考える。

また、地域社会は多様な家族によって構成される世界である。その家族の多くは、たまたまその地に移動してきた人たち。その結果、地域は相互に分離した家族の集合体といつても過言ではない。そのため、学校と地域の連携は、家族と家族の新たな形成を意図した、学校と家庭の連携ならびに家庭と家庭の連携と一体として進められなければならない。

さらに、実際に学校と地域の連携を進める処方箋を考えるための課題として、①各種地域組織(役員)や社会教育

側面から提示しておきたい。

①は、子ども一人一人の育成に共に関わる大人として、教師と父母がいかに相互に学び合うかが課題である。そのポイントは、教師の側の働き掛け方にある。たとえば、学級担任と父母との関係において、学級通信の場合であれば、一方的な学校からの連絡ではなく、(a)固有な名詞をもった子どもの姿が表現された内容であるとともに、(b)父母に意見を求めることを代表に、授業を含めて教育課程の作成過程に、家庭の人たちが参加できるツーウェイの通信の工夫が欲しい。

②は、さまざまな活動の場で、教師と父母が知り合う縁を、学校と家庭や家庭と家庭の間に、子供を育むための新たな「コミュニケーションの網目づくり(ネットワーキング)」、すなわち「地域づくり」へと、一人ひとりがいかに広げうるかが課題である。

たとえば、学校と保護者全体との関

関係者・施設と学校組織(管理職)との円滑な連携システムの構築、②公開授業、PTA活動、家庭訪問、広報紙(誌)等のあり方の工夫や学校行事の地域への公開などによる学校の情報公開の推進という二点を指摘しておきたい。さらにより重要な課題は、教師一人一人と地域の人達とが、子どもが生活する場(学校も含めて)を舞台として相互に知り合う(知縁)ことにより、子ども達を育む開かれたコミュニケーションのネットワークを創造し続けることができるかどうかであることを強調しておきたい。

七 家庭との連携の課題

学校と家庭の連携を必要とする背景の一つは、家庭教育の学校教育への過剰適応にあった。したがって、連携の第一歩は、両者の異質性と代替不能性を、個々の子供の生活を通して相互に知り合うこと。ただし、その際に学校

が忘れてはならないことは、学校は法に基づく公的な制度だが、家庭は個々バラバラの私的な世界であること。両者の力のバランスは圧倒的に学校の側にある。その意味で、相互に知り合うための連携は、学校が家庭に開くことから始めなければならない。

これが第二の課題。その方向は、学校から家庭、家庭から学校への二つ。まず「学校→家庭」では、教育課程や担任の教育方針あるいは個々の子どもの教室での学習や生活状況等をいかに家庭に知らせるかが課題である。「家庭→学校」は、学校の教育課程や教育方針の中に、保護者の意見を取り入れたり、家庭における子どもの生活を知するための方法が課題となる。

さらに、地域との連携と同様に、具体的・実践的な連携の処方箋を考えるための課題を、①個々の教師と保護者の関係、②PTAを代表とする学校と保護者との組織的な関係という二つの

係の代表はPTA活動だが、そこで最も重要なのは人と人のコミュニケーションの広がり。それは親子の間でもいえる。私が関係した静岡県内のある中学校のPTAでは、父母の仕事の見学・体験を通じ、親子のコミュニケーションを再構築し、社会性を育てるための活動に取り組んだ。

一年生は、「一日お父さん一日お母さん」と題して、親に代わり家事一切を体験。二年生は、父母の職場を訪問し親の働く姿を見学した後、感想文や手紙を書く。三年生は、地域の工場を見学し、職場の実際を学習。

いずれも、事前事後指導を含め、教師と父母が共同で子供達と取り組んだ実践である。

八 改めて教師自身の課題を

最後に教師自身の課題として、自分の生活する地域に戻り、教師ではなく地域のおじさんやおばさんや兄さんや

姉さんの立場から、改めて子ども達の指導のあり方を見直すことを提起しておきたい。理由は、生活の場で育つ子どもの姿に学ぶことにより、学校での生活・生徒指導が学校の外の子どもの生活とズレていないかどうかを省みてほしいからである。

子どもを学校に適合させることはあくまで手段、教育の目的は卒業後の人生であるはず。だが、ともすれば学校でしか生きられない子どもを育てていかどうか。教師が自己の教育のあり方を生活者の目から検証するための時間と空間、これが週休二日制ではなく学校五日制と言え換える教師にとつての最も重要な意義である。

そして、そこで培った地域で生きる一人の人間としての「関心・意欲・態度」こそ、二十一世紀型教育システムとしての学校・家庭・地域の連携を創造するために必要な、教師自身の「新しい学力」の中核になると考える。

特集 中教審諮問と「一歩先の学校づくり」

中教審諮問にみる一歩先の学校のイメージ……………五
 片上宗二「開かれた学校・あるいは合校」永岡順「子ども学習と教師の指導が
 共に生きる学校」菱村幸彦「五日制時代の教育課程」福留強「地域の学校の
 としてよみがえる」堀内守「人知の「凄味」を読み解く」

一歩先の学校づくり・96年度の課題をどう考える……………六
 学校のスリム化と授業づくり……………中野重人……………七
 実践の見直しと明確な展望を……………清水俊彦……………八
 生涯学習時代の学校経営の課題……………岡東壽隆……………九
 教科間の関連やよさを生かした教科学習の充実を……………佐久間裕晴……………一〇

中教審諮問と一歩先の学校づくりへの検討課題……………一〇
 家庭や地域との連携・どんな方法があるか……………馬居政幸……………一六
 能力適性に応じた教育・どんな方法があるか……………加藤幸次……………一七
 国際化への対応・どんな方法があるか……………原田智仁……………一八
 情報化への対応・どんな方法があるか……………永野和男……………一九

一歩先の学校づくり・96年度の課題はこゝだ……………二〇
 「授業時数の確保」とカリキュラム編成弾力化の工夫……………中留武昭……………二四
 「授業時数の確保」とカリキュラム編成弾力化の工夫……………羽豆成二……………二六
 「個に応じた教育」とカリキュラム編成多様化の工夫……………高浦勝義……………二八
 「個に応じた教育」とカリキュラム編成多様化の工夫……………池田孝徳……………三〇
 「開かれた学級経営」とティームティーチングの工夫……………新井郁男……………三二
 「開かれた学級経営」とティームティーチングの工夫……………向山洋一……………三四
 「心身の健全育成」と生徒指導の工夫……………坂本昇一……………三六

「心身の健全育成」と生徒指導の工夫……………押谷由夫……………四〇
 「20回5日制と96年度の学校プラン」見直し点はこゝだ……………四二
 学習負担に配慮した学校プラン…見直し点はこゝだ……………長瀬莊一……………四六
 学習方法に配慮した学校プラン…見直し点はこゝだ……………水上義行……………四八
 開かれた学校づくり…見直し点はこゝだ……………長田健介……………五〇

研究会案内 千葉県谷津小学校……………千葉県内田小学校……………七
 文教ニュース 登校拒否中学生が五万人超える……………七
 高校進学率が過去最高の96%に／教職員のライフプラン充実方策……………一〇

連載 ■ 教育施策と国民世論……………二〇
 学校週五日制—キャンペーン活動はどう行われたか(2)……………寺脇 研……………二二

連載 ■ 教育行政最前線……………二四
 18歳の進路と中学校の進路指導の改善……………野口克海……………二六

連載 ■ マルチメディア時代の学校・教師の役割……………二八
 ボーダーレス化の動きの中で……………多田元樹……………三〇

連載 ■ 管理職問題にみるこれからのリーダー像……………三二
 事例問題で管理能力を発見できるか……………高階玲治……………三四
 連載 ■ 教頭は学校経営にどう貢献できるか……………進恵美子・大森修……………三六

連載 ■ 研修をどのように推進するか(2)……………四〇
 リレー連載 ★ 私の引き際—心の準備と引退の弁……………水越敏行……………四二
 わが出直しの弁……………四四

リレー連載 ★ 教育研究所だより……………四六
 学力の向上を目指す授業改善に関する実践的研究……………赤松 浩……………四八

★「トビ」・「子」の心にひびく「新しい講演ネタ」・有田和正「表紙」わが校の運動会・自慢のスタッフ・堤みちよ
 表紙③④・わが校の環境「へり」・本城俊夫
 ★表紙写真「(株)モントル」

学校運営研究 10

中教審諮問と「一歩先の学校づくり」

- ▶ 中教審諮問にみる一歩先の学校のイメージ——菱村幸彦・永岡順・堀内守・福留強他
- ▶ 一歩先の学校づくり：96年度の課題をこう考える——中野重人・清水俊彦・岡東壽
- ▶ 中教審諮問と一歩先の学校づくりへの検討課題——加藤幸次・原田智仁・永野和男
- ▶ 一歩先の学校づくり：96年度の課題はここだ——中留武昭・向山洋一・押谷由夫他

連載 寺脇研・野口克海・多田元樹・高階玲治・水越敏行・大森修他

明治図書



学校運営研究 10月号

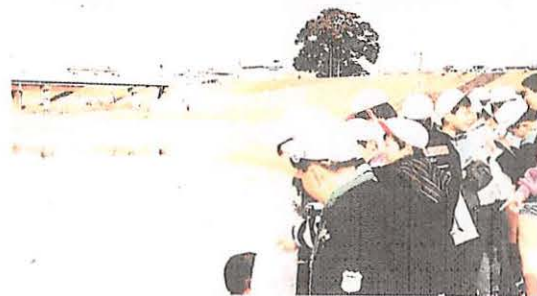
1995年10月1日発行(毎月1回1日発行)34巻12号
昭和41年10月7日第三種郵便物認可

わが校の
環境づくり

大阪府柏原市立柏原小学校



石をもちあげたりして、生き物を採取。用意してきた虫めがねや顕微鏡などで観察。子どもたちの捕まえた生物は、ヒルや糸ミズなど汚れた水を好む生物ばかり 5年生



ユリカゴメの餌付け体験。パンの“みみ”をもらって一人一人やらせてもらう 4年生



家庭科学習における環境教育—生活排水についてのゆくえ 5年生

(解説は裏ページ)

定価 610円
(本体 592円)

発行所=明治図書出版株式会社
東京都豊島区南大塚2-39-5
郵便番号170
振替00160-5-151318番

Printed in Japan

雑誌 02607-10

T1002607100618

